

2 高水総 183 号  
令和 2 年 6 月 4 日

建設工事等の受注者 様

高知市上下水道局

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の一部解除後における建設  
工事等の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、令和 2 年 5 月 14 日に本  
県を含む一部の地域において緊急事態宣言が解除されたところですが、同日に  
改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、引  
き続き基本的な感染防止策の徹底等を継続する必要があるとされていることを  
踏まえ、高知市上下水道局が発注する建設工事等（調査、設計及び測量等の業  
務を含む。）について、別添 1、2 のとおり取扱うこととしましたので、お知ら  
せします。

(問い合わせ先)  
総務課技術監理室  
TEL 088-821-9206